

<福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館リニューアルにかかるサウンディング調査> 実施要領

1. 調査の目的

「福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館」（以下、こむこむ館という）は、子どもたちが夢を持ち、成長するための施設として、平成17年7月にオープンいたしました。近年、気象の過酷化や犯罪への警戒等から、安全・安心な子どもの居場所、特に屋内遊び場へのニーズが高まっており、特に中心部においては、駅周辺のまちづくりに関する議論などでも、中核的な遊び場が強く求められています。このため、「こむこむ館」をこれまでの学びの機能に加えて、市内外から子どもが集まる拠点的な居場所・遊び場として、全面的にリニューアルすることといたしました。

民間事業者の皆様との対話を通じ、参入意向の確認や展示物の提案、費用面等についてご意見・ご提案を伺うため、本調査を実施いたします。

2. 対象となる施設の概要

- (1) 施設名 福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館
- (2) 開館時期 平成17年7月23日
- (3) 基本目標（現コンセプト）

「子どもの夢」を基本テーマとした市民参加によるワークショップ型のプログラム展開による多様な世代のコミュニケーション拠点

- ① 「子どもの夢」を基本テーマに、子どもからお年寄りまでの多世代が交流する施設
- ② 市民に育てられる、市民が主役の施設
- ③ 旧児童文化センターの一部を取り込んだ多機能・高機能の教育文化複合施設

	活動の視点	主な活動内容
心	自ら努力して夢に近づく「心」の育成 夢に向かう子どもたちの交流と発表の場	音楽、人形劇、バレエ、発明、フリートークなど、子どもたち自らが選んだテーマをもとに達成した活動成果を発表し、評価しあう。
和	社会の一員として協働して夢をかなえる「和」の育成 子どもと大人が交流し、夢を育てる場	児童文化センターの「クラブ、教室」のノウハウや、幅広い年齢層の市民ボランティアの知恵を活かしたワークショップを開催。子どもと大人が協働して夢を実現する力を鍛える。
知	自ら夢を発見し、実現する「知」の育成 子どもたちの夢を刺激する多様な学習の場	子どもも大人も自由に学べる総合学習・生涯学習の場を提供し、知ること、学ぶことの楽しさ、おもしろさを通して新しい夢の種を育てていく。

(4) 設置目的

子どもたちに豊かな出会いを提供し、創造力や科学する心を育て、また芸術文化の普及向上を図る教育文化施設としてNHK福島放送局と一体的に整備された施設。

(5) 特徴

プラネタリウム・展示施設・多目的ホール・子どもライブラリーなどが導入され、子どもからお年寄りまで世代を超えた人々が集い交流し、福島固有の文化の継承や創造的活動

を行う場として、また、中心市街地活性化に資することができるよう、福島市及び周辺地域の皆様が気軽に利用できる施設。

(6) 施設概要

所在地	福島市早稲町1-1
敷地面積	5,000㎡
建築面積	3,332㎡
構造・延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 9,886㎡
区域区分等	市街化区域【容積率300% 建ぺい率80%】 浸水想定区域0.5m未満
建築年度	平成16年度(平成17年3月17日)
整備に係る補助金	なし
管理形態	指定管理
運営主体	公益財団法人福島市振興公社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

- 上記以外の概要については、下記 URL を参照してください。
【福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館 公式ホームページ】
⇒ <https://www.f-shinkoukousha.or.jp/comcom/>

3. リニューアルの基本方針

施設の基本コンセプトを変えることなく、民間の創意工夫を導入し、市内外から子どもが集まる拠点的な居場所・遊び場とするため、以下の3点を中心に全面的にリニューアルを行うものとする。

- (1) 子どもの成長段階に配慮しつつ、子どもが伸び伸びと遊び回れる大型の遊び場を整備する。
- (2) デジタル技術を導入しつつ、より好奇心を刺激できる学習と遊びの機能を充実する。
- (3) カフェ・喫茶・飲食スペース等を導入し、子どもが遊び学ぶ様子をうかがえ、滞在できる施設にする。

4. リニューアルの範囲

リニューアルの範囲については、わいわいホール・プラネタリウム・事務室などのバックヤードを除いたエリアとする。ただし、つくろうの部屋・なぜだろうの部屋の機能については、残すものとする。

なお、リニューアルにあたり、躯体工事は原則実施しない。

5. 調査の参加対象者

参加対象者は、本サウンディング調査の内容・目的を理解し、本事業へ参画する意思を有する次の(1)、(2)の条件をいずれも満たす市内外の企業または団体

- (1) 子ども向け施設の設計・製作・運営に関する実績がある企業または団体
- (2) 下記のいずれにも該当しないこと。
- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ② 参加申込書提出時点で、福島市より指名停止を受けている者
 - ③ 破産法による破産の申立て、旧和議法による和議開始の申立て、会社更生法による更生手続開始の申立て、又は民事再生法による再生手続きの申立てがなされている者公租公課等を滞納している者
 - ④ 福島市暴力団排除条例（平成 24 年福島市条例第 10 号）に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

6. 調査内容（ご提案いただきたい内容）

サウンディング調査でお聞きしたい主な項目は以下の通りです。質問事項の詳細は「対話シート（様式 4）」に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、ご提案いただく内容については、今後より具体的なリニューアルの方向性を掲げるうえで参考にさせていただきたいと思いますので、可能な限り具体的な事業提案を希望します。（参考写真、現時点で想定しているイメージパースや配置図など）

ア	参入意向の確認等
イ	貴企業（貴団体）の強みや特徴について
ウ	現時点で想定しているリニューアル内容について
エ	運用、メンテナンス、施工面について
オ	その他

7. サウンディング調査の進め方

(1) 全体スケジュール

ア	実施要領の公表	令和 7 年 10 月 1 日(水)
イ	現地見学会（希望する場合）の受付期限	令和 7 年 10 月 16 日(木) まで随時
ウ	現地見学会の開催（希望事業者のみ）	令和 7 年 10 月 27 日(月)
エ	質問書の受付	令和 7 年 10 月 28 日(火) まで随時
オ	調査への参加申し込み	令和 7 年 11 月 4 日(火) まで随時
カ	対話シートの提出期限	令和 7 年 11 月 5 日(水) ～令和 7 年 12 月 1 日(月)
キ	サウンディング調査（個別対話）の実施	令和 7 年 12 月 15 日(月) ～令和 7 年 12 月 23 日(火)
ク	実施結果概要の公表	令和 8 年 1 月 30 日(金) 予定

(2) 具体的な手続き方法、流れ

ア 実施要領の公表

実施要領等を市のホームページ等にて公表し、サウンディング調査への参加事業者を募集します。

イ 現地見学会（希望する場合）の受付期限

- ① 調査への参加事業者向けの現地見学会を実施します。
- ② 見学会の内容は、施設内の見学と質疑応答を予定しています。
- ③ 見学会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

受付期間	令和7年10月16日(木) 午後5時まで随時
申込方法等	「現地見学会参加申込書（様式1）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。後日、詳細を電子メールにてご案内いたします。
申込先	福島市 教育委員会事務局 生涯学習課 庶務係 E-mail : gakusyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	メールの件名は「サウンディング調査 現地見学会参加申し込み」としてください。

ウ 現地見学会の開催（希望事業者のみ）

開催日	令和7年10月27日(月)
場所	福島市子どもの夢を育む施設 こむこむ館
留意事項	(1) 参加人数は3人以内といたします。 (2) 現地集合、現地解散となります。 (3) 上記のほか、見学会の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

エ 質問書の受付

受付期間	令和7年10月28日(火) 午後5時まで随時
申込方法等	「質問書（様式2）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。随時、電子メールで個別に回答いたします。
申込先	福島市 教育委員会事務局 生涯学習課 庶務係 E-mail : gakusyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

留意事項	(1) メールの件名は「サウンディング調査 質問書」としてください。 (2) 質問のうち、広く周知すべき事項については、市のホームページに随時公表することを予定しております。なお、その場合は質問者の名称は公表しません。 (3) 質問書の提出にあたり、事前相談を希望される場合はメールにその旨を記載してください。事前相談の方法については個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。
------	---

オ 調査への参加申し込み

調査への参加を希望される方は、次のとおり参加申込書を提出してください。

受付期間	令和7年11月4日(火) 午後5時まで随時
申込方法等	「参加申込書(様式3)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	福島市 教育委員会事務局 生涯学習課 庶務係 E-mail: gakusyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	(1) メールの件名は「サウンディング調査 参加申し込み」としてください。 (2) 本調査は対話を基本としていますが、対話シートのみのご協力でも構いません。様式中「対話方法」の記入欄に必要事項をご記載ください。 (3) 対話への参加申込のあった方の担当者あてに、対話の実施日時及び場所等を電子メールにて通知します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

カ 対話シートの提出期限

個別対話の資料とするため、次のとおり対話シートを作成し、提出してください。

受付期間	令和7年11月5日(水)～令和7年12月1日(月)
申込方法等	「対話シート(様式4)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	福島市 教育委員会事務局 生涯学習課 庶務係 E-mail: gakusyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	メールの件名は「サウンディング調査 対話シート提出」としてください。

キ サウンディング調査(個別対話)の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施します。

日時	令和7年12月15日(月)～令和7年12月23日(火) ※上記日程の内、いずれかの1日で、1～2時間程度を想定しています。
場所等	対話は「対面」または「WEB 面談」のどちらでもかまいません。 「参加申込書（様式3）」にご希望の対話方法を記載してください。
実施方法等	(1) 対話の参加人数は、3名以内でお願いいたします。 (2) 事前に提出いただく対話シートについて、対話の前に質問書を送付させていただく場合がございます。 (3) 調査当日は、対話シートを基に、質疑応答を中心に行う形式で実施いたします。 (4) 上記のほか、個別対話の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

ク 実施結果概要の公表

- ① サウンディング調査実施結果の概要の公表を、本市ホームページ上で予定しています。
- ② 参加事業者の名称及びアイデア、ノウハウ等に係る詳細な内容の公表は行いません。
- ③ 公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8. その他

(1) サウンディング調査に関する費用

本調査への参加に関する費用（書類作成、対話等への参加費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 参加事業者の扱い

- ① 本調査は参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- ② 今後、本事業に係る事業者の公募を行う場合に、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。
- ③ 本調査でご意見、ご提案いただいた内容は、今後の事業内容を検討・決定する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。
- ④ 提出された資料等の返却は行いません。本市は調査結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて、本調査終了後に追加対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

9. 問い合わせ先

本調査への申込み、ご不明な点等へのお問い合わせは下記までお願いいたします。

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号
福島市 教育委員会事務局 生涯学習課
担当：鈴木・西坂
電話：024(525)3783（直通）
E-mail：gakusyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp